

戸別受信機の無償貸与の対象者を拡大します

この度、防災行政無線の音声を発信する携帯型受信機の「戸別受信機」について、無償貸与の対象を以下のとおり拡大しました。貸与を希望されるかたは、裏面の申請書を記載の上送付いただくか、または、以下の QR コードから電子申請をいただきますようお願いいたします。なお、申請用紙は防災危機管理室または地域センターでお配りしています。

拡大後の戸別受信機無償貸与の対象

無償貸与の対象	貸与数
要支援者・要介護者（※1）	各世帯1台（※3）
身体障害者手帳をお持ちのかた（※2）	各世帯1台（※3）
【追加】精神障害者保健福祉手帳をお持ちのかた	各世帯1台（※3）
【追加】療育手帳をお持ちのかた	各世帯1台（※3）
【追加】障害がある児童 （障害児入所支援を受けている方を除く）	各世帯1台（※3）
指定難病者	各世帯1台（※3）
【追加】高島町及び池島町に在住するかた	各世帯1台
【追加】防災士	各1台
【追加】長崎市民防災リーダー	各1台
【追加】避難確保計画の作成義務がある要配慮者利用施設	施設に1台

※1 これまでは要介護3～5のかたのみ該当でしたが、要支援1～2、要介護1～5のかたが対象となります。

※2 これまでは障害の種別や級で該当しないかたがいましたが、今回から障害の種別・級は問いませので、身体障害者手帳をお持ちの全てのかたが対象となります。

※3 対象者本人または対象者と同一世帯であるかたが申請できます。

（電子申請による申込）



《申込・問い合わせ先》

長崎市防災危機管理室

住所 長崎市魚の町4番1号）

担当 柿原（かきはら）、野田（のだ）

電話 095-822-0480

FAX 095-820-0108

第1号様式（第5条関係）

戸別受信機の無償貸与申請書兼確認同意書

(あて先) 長崎市長		年 月 日	
戸別受信機の貸与を受けたいので、次のとおり申請します。また、戸別受信機の貸与の決定のために必要があるときは、この申請書記載の事項について、公簿等で確認することに同意します。 なお、戸別受信機の利用に際しては、長崎市戸別受信機の無償貸与に関する要綱の規定を遵守し、利用に係る費用は、同要綱第7条に基づき、私が負担します。			
申請者	ふりがな		
	申請者名		
	生年月日	大正・昭和・平成・令和 年 月 日	連絡先 固定 - - 携帯 - -
	住 所	〒 - 長崎市 マンション名等()	
世帯主氏名		申請者と同じ ・ ()	
対象者氏名		申請者と同じ ・ ()	
申請事由		1 自治会 (台) 2 消防団本部、各地区本部又は分団 (台) 3 地区民生委員児童委員協議会 (台) 4 避難確保計画の作成義務がある要配慮者利用施設 5 防災士 6 長崎市民防災リーダー 7 高島町又は池島町に在住する者	8 要支援者(要支援1～2) 9 要介護者(要介護1～5) 10 身体障害者手帳を持つ者 11 精神障害者手帳を持つ者 12 療育手帳を持つ者 13 障害がある児童 14 その他 ()
団体又は施設名			

【個人情報の取扱について】
御申請いただく個人情報（お名前、住所、電話番号、生年月日等）及びメールによる申込みの際のメールアドレスは、戸別受信機無償貸与申請受付、貸与の決定通知、貸与後の貸与物品の管理を実施する目的に限って利用し、法令に基づく開示請求があった場合、御本人の同意があった場合その他特別の理由のある場合を除き、第三者に提供いたしません。
【個人情報に関するお問い合わせ】 長崎市防災危機管理室（電話：095-822-0480）